

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 徴収事務の委託【教育委員会中央図書館奉仕課】

2

- 徴収事務の委託【教育委員会中央図書館庶務課】

4

### ◇ 公 告

- 物品調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】

5

北九州市告示第 190 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 39 年北九州市規則第 49 号）第 40 条第 1 項の規定により、図書館の資料の複写手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和 3 年 5 月 7 日

北九州市長 北 橋 健 治

施設の名称	受 託 者		委 託 期 間
	名 称	住 所	
北九州市立八幡図書館	株式会社図書館流通センター	北九州市八幡西区黒崎城石 1 番 1 号	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで
北九州市立八幡図書館折尾分館			
北九州市立八幡図書館八幡南分館			
北九州市立門司図書館	株式会社日本施設協会	北九州市戸畑区汐井町 1 番 6 号	
北九州市立門司図書館大里分館			
北九州市立門司図書館新門司分館			
北九州市立若松図書館			
北九州市立若松図書館島郷分館			
北九州市立戸畑図書館			
北九州市立小倉南図書館			
北九州市立小			

倉南図書館曾 根分館			
北九州市立八 幡西図書館	株式会社黒崎コ ミュニティサー ビス	北九州市小倉北 区米町二丁目2 番1号	

北九州市告示第191号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、駐車場使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和3年5月7日

北九州市長 北橋健治

施設の名称	受託者		委託期間
	名称	住所	
小倉南図書館	日本施設協会 ・図書館流通 センター共同 事業体代表 者株式会社 日本施設協会	北九州市戸畑 区汐井町1番 6号	令和3年4月1日から 令和4年3月31日ま で
八幡図書館	株式会社図書 館流通センタ ー	北九州市八幡 西区黒崎城石 1番1号	
八幡西図書館	株式会社黒崎 コミュニティ サービス	北九州市小倉 北区米町二丁 目2番1号	

北九州市公告第296号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年5月7日

北九州市長 北橋 健治

1 調達内容	購入品目及び数量	小池特別支援学校厨房機器 一式
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期限	令和4年1月21日
	納入場所	北九州市立小池特別支援学校
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	令和元年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した1件160万円を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書提出期間	この公告の日から令和3年5月19日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	令和3年5月25日から同月28日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月31日午前9時から午後2時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和3年5月31日午後2時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	(1) この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書及び仕様書は、北九州市技術監理局契約部ホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、第3項に示す場所及び期間において無償で交付する。 (3) この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 (4) 原則として、入札者名義のICカード（注3）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2017）とする。	
注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 この公告第3項から第5項までに規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		
注3 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。		